



株式会社東広島タクシー
新型コロナウイルス蔓延防止施策

【乗務員健康状態管理】

■ 出庫点呼時の検温実施

出庫点呼時に非接触型体温計を用いて全ての乗務員の検温を行っております。37.5℃以上の体温があった場合は、帰社・療養・通院をさせます。

■ 体調の確認

通常点呼時の確認事項ではありますが、全ての乗務員と会話をして体調の確認を行っています。

■ マスクの着用

会社から不織布マスクを支給して着用を義務付けております。

■ 事務所での手洗い・アルコール消毒

手洗い場に薬用せっけんを設置し、手洗いの義務付けと、点呼室までの間に2カ所アルコール消毒剤を設置して、出入庫の点呼時に消毒を義務付けております。

■ 非番日・休日の過ごし方指導

外出時のマスク着用、手洗いの慣行、三密の回避をした生活を指導しております。

【営業車両内対策】

■ 車内換気の徹底

運行終了後、窓を開けて空気の入替えをしております。また、バスなどの大型車両は、運行中も約3cm窓を開けて常に換気がされている状態で運行しております。バスの空調システムも約3分で空気が入れ替わります。

■ 特殊除菌剤による除菌

運行終了後、特殊除菌剤を噴霧し、車内の除菌を行っております。

■ クレベリンの設置

バス車両にはクレベリンを設置して除菌効果の向上を実施しております。

■ アルコール消毒剤の設置

バス車両の入り口にアルコール消毒剤を設置して、乗車時、降車時にお客様の任意で消毒を実施して頂いております。

【事務所対策】

■ 事務所の定期的な換気

事務所も定期的に換気を行います。

■ 御来客時の検温実施

御来客頂きました皆様にも、検温を実施させて頂いております。ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。